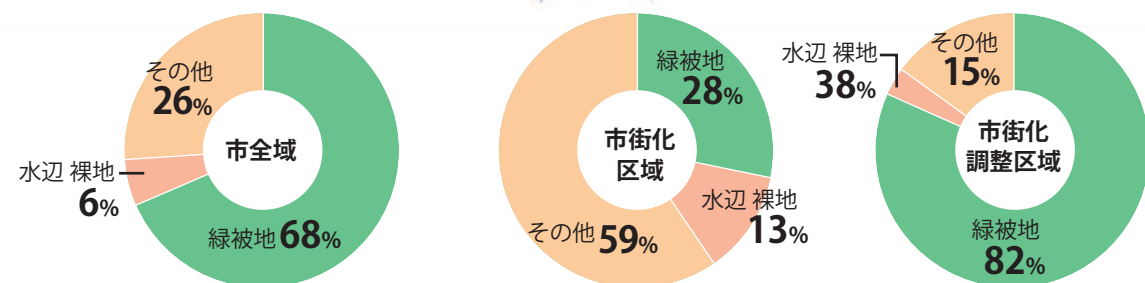
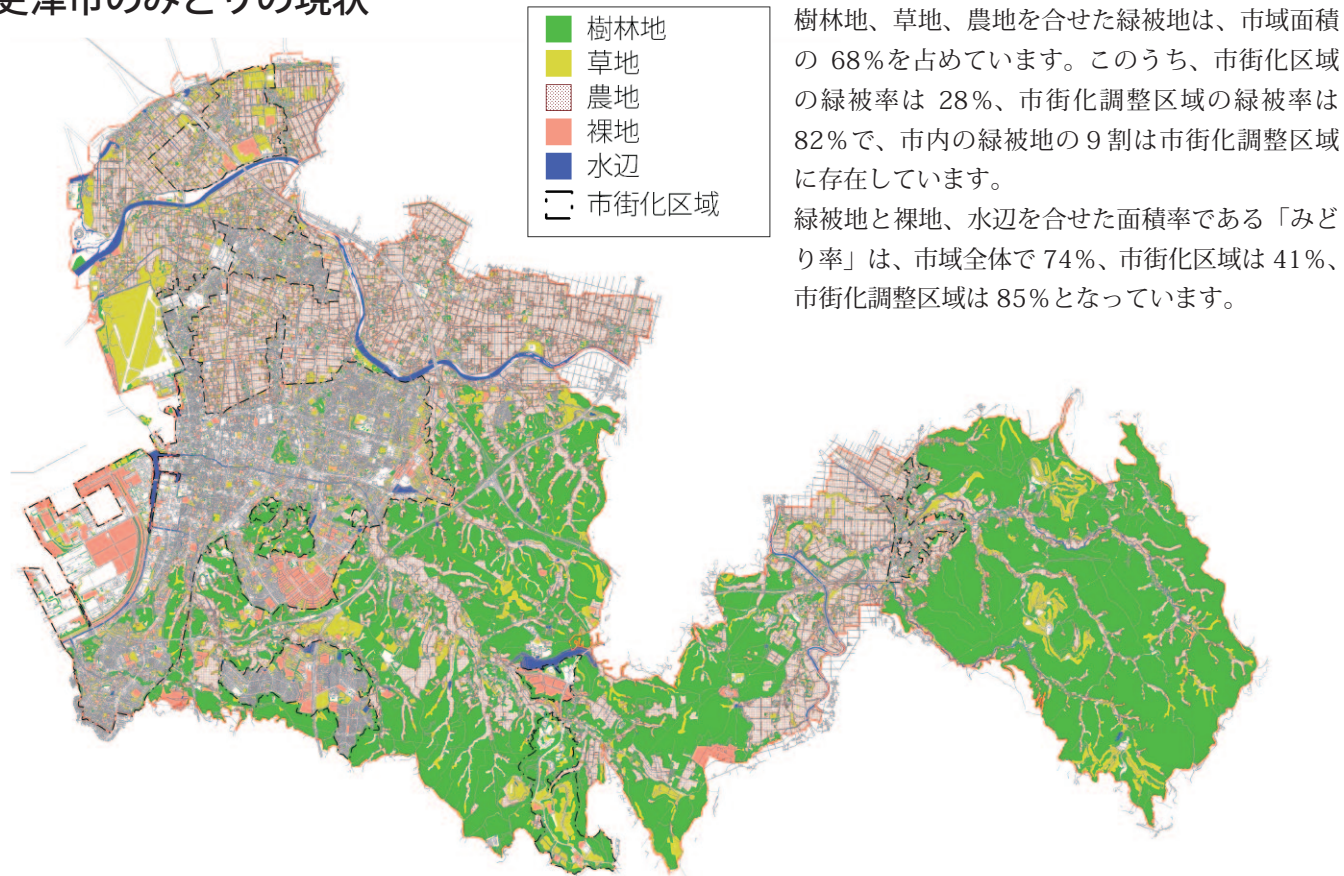


木更津市のみどりの現状



都市環境の維持・改善

- CO₂の吸収、大気の浄化
- ヒートアイランド現象の緩和
- 騒音の緩和 など

生物多様性の保全

- 多様な生物の生育生息環境
- 生物の移動空間の確保
- 生物生態系の維持 など

防災・都市の安全性の確保

- 災害時の避難地
- 延焼の防止
- 洪水や土砂崩れの防止 など

みどりの役割



鎌足桜

景観の形成

- 木更津らしい町並み景観
- 都市の美しい住空間創出
- 里山や田園など郷土の原風景形成

健康・レクリエーション活動の場の提供

- 休養、散策、心のやすらぎ
- 季節感、自然とふれあう機会の提供
- 子どもたちの遊び、軽スポーツ など

生産活動の基盤

- 農業の生産活動の基盤
- 林業の生産活動の基盤
- 漁場の保全

木更津市 みどりの基本計画

「^{もり}森」「^{さと}里」「^{まち}まち」「^{うみ}海」そして「^{ひと}人」がおりなす
みどりの都市 きさらづ

概要版





はじめに

みどりの基本計画とは

- みどりの基本計画は、「都市緑地法」に基づき市町村が策定する緑に関する総合的な計画です。
- 緑地の保全や緑化の推進、都市公園の整備の方針などについて定めます。
- 市民・企業・行政などが協働して取り組むための指針（ガイドライン）です

目標年次

本計画の目標年次は、平成 43 年度（20 年間）とします。



基本理念

私たちのまち木更津市は、「森・里・まち・海」が身近に広がっていることが特徴です。木更津市基本構想に掲げている「ひとにやさしく、環境と調和し、誇りに満ちた創造のまち」としてふさわしいみどりの都市を、行政だけではなく市民の皆さんや企業との協働により、次世代へとつないでいくことを基本理念とし、下記のとおり、みどりの将来像に向けたテーマを設定しました。

「森」「里」「まち」「海」そして「人」がおりなす みどりの都市 きさらづ



みどりの将来像 基本理念に基づき、次のような都市をめざしてみどりのまちづくりを進めます。

森のゾーン	本市のみどりの基盤をなす丘陵地の山林一帯
里のゾーン	本市のみどりの基盤をなす小櫃川沿いに広がる農地一帯
まちのゾーン	みどりの維持・創出が必要とされる市街地一帯
海のゾーン	本市のみどりの基盤をなす臨海部一帯
みどりの軸	都市環境の保全(風の道等)、生物多様性の保全、景観史文化資源活用
みどりの帯	南北二つの“緑の軸”を結び、市街地を囲むように連なるみどり
森の拠点	森の拠点として位置づけるみどり
里の拠点	里の拠点として位置づけるみどり
海の拠点	海の拠点として位置づけるみどり
みどりの拠点	まちの拠点として位置づけるみどり
みどりの地域核(公園)	地域のみどりの核として位置づけるみどり
みどりのランドマークポイント	木更津のみどりの基盤を望む主要ポイント
緑化重点地区	都市の顔となるエリア



基本方針

1 みどりを守る

未来にわたって みどりを確かな存在に



2 みどりを結ぶ

どこでも身近に みどりを感じるまちに



3 みどりを創る

市民が誇れる 美しいみどりの都市へ



4 みどりを育む

市民との協働で みどり豊かなまちに

計画の目標数値

■みどりの総量（みどり率）の目標

「みどり率」は、市域面積に対する「樹林地・農地・草地・水辺・裸地を合計した面積」の割合で、現在 74%です。本計画においては、さまざまな施策を講じ、市域全域で現在のみどりの量を維持していくことを目標とします。

■施設として整備する緑とオープンスペースの目標

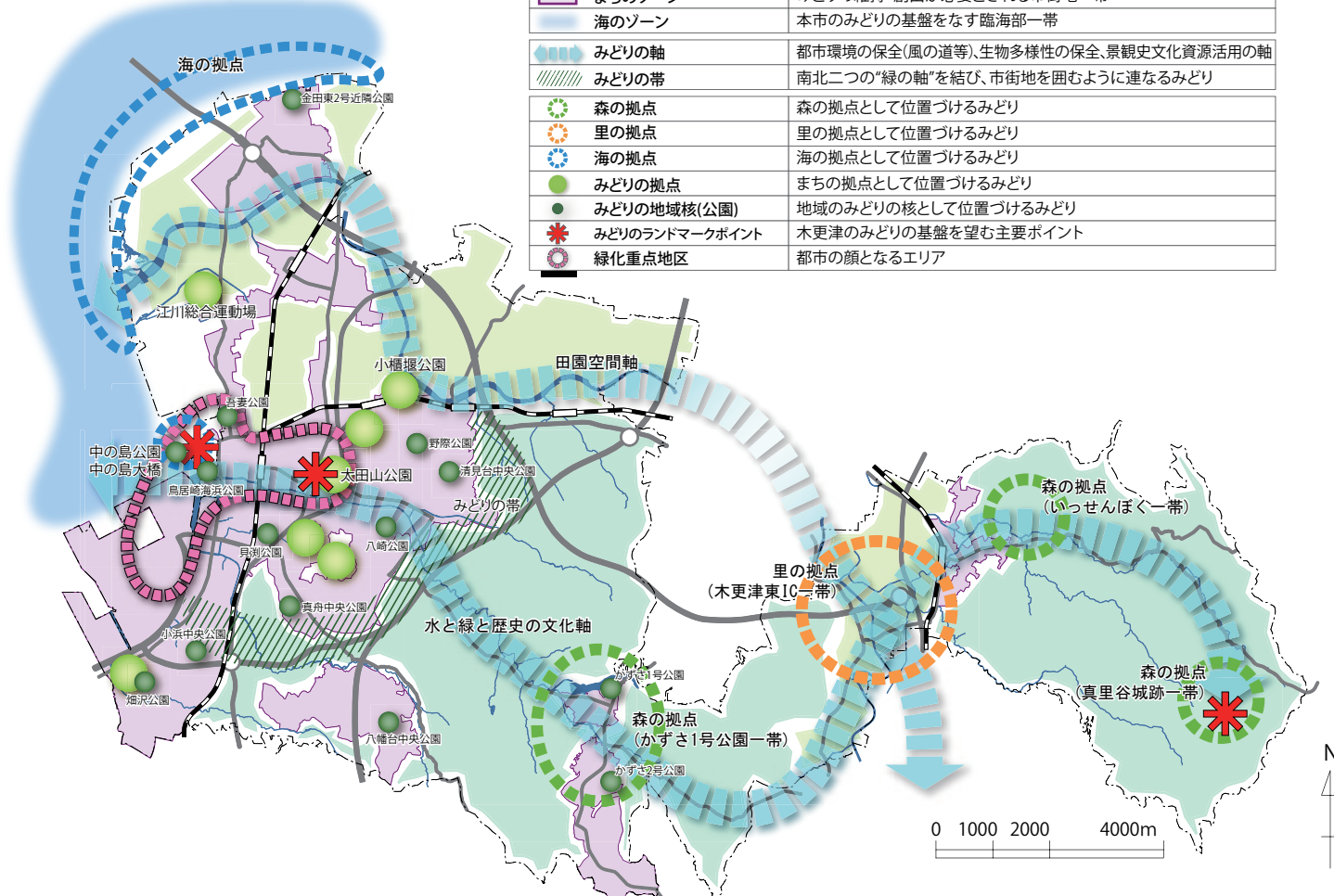
- 都市公園の 1 人当たり面積の目標を、現在の 8.3 m²/人から 10.5 m²/人とします。
- 公共の緑の 1 人当たり面積の目標を、現在の 19.1 m²/人から 21.4 m²/人とします。

■市民等との協働に関する目標

- 市民との協働により管理する公園数の目標を、現在の 89 か所から約 2 倍の 160 か所とします。
- 公共空間の管理に参加する企業数の目標を、現在の 5 団体から 30 団体とします。

■みどりに対する市民の満足度

- 木更津市のみどりに満足している人の割合の目標を、現在の 58%から約 1.5 倍の 85%とします。





施策の体系

基本方針に基づき取り組む施策のうち、主な新規施策は次のとおりです。

基本方針	主な基本施策	個別施策・事業（主な新規施策）	取組主体		
			民	企	行
1 みどりを守る	1-1 きさらづの “基盤のみどり” （森・里・海）を まもり活かす	① きさらづの「森」の保全・活用	・保全配慮地区の検討 ・きさらづの「森」の拠点づくり ・森のサポーターによる森の管理の検討	○ ○ ○	○ ○ ○
		② きさらづの「里」の保全・活用	・きさらづの「里」の拠点づくり ・里のサポーターによる里の管理の検討	○ ○ ○	○ ○ ○
		③ きさらづの「海」の保全・活用	★きさらづの海の拠点づくり	○ ○ ○	○ ○ ○
	1-2 まちなかの “拠点のみどり”と 市街地を “囲みみどり”を まもり活かす	① 「まち」の拠点のみどりの保全・活用	★良好な環境維持方策の検討 ・請西地区等のまとったみどりの活用 ・緑地の保全・活用制度の導入検討	○ ○ ○	○ ○ ○
		② 「まち」を囲みみどりの保全・活用	★良好な環境維持方策の検討 ・畑沢～中尾地区の連続するみどりの活用 ・緑地の保全・活用制度の導入検討	○ ○ ○	○ ○ ○
	1-3 地域に “点在する 特徴あるみどり” をまもり活かす	① 暮らしに身近なみどりの保全・活用	★樹木・樹林等の保全制度の導入検討 ★みどりのふるさと景観資源の選定・普及 ★みどりのふるさと景観資源の記録保存の検討 ・みどりの歴史文化資源の調査・活用	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○
		② 生物の生育・生息環境の保全・活用	・生物多様性に資する緑地の保全・活用の検討	○ ○ ○	○ ○ ○
		③ 市街地内農地の保全・活用	【継続】		
2 みどりを結ぶ	2-1 森・里・まち・海 を結ぶ “みずべ”の機能を 発揮する	① 「田園空間軸」としての小櫃川の河川空間の保全・活用	・小櫃川沿いの自然堤防、河川敷植生の保全 ・小櫃川沿いの遊歩道等の整備 ・河川周辺のみどりの資源とのネットワーク形成	○ ○ ○	○ ○ ○
		② 「水と緑と歴史の文化軸」としての矢那川・武田川の河川空間の保全・活用	・矢那川・武田川沿い遊歩道等の整備 ・河川周辺のみどりの資源とのネットワーク形成	○ ○ ○	○ ○ ○
	2-2 森・里・まち・海 を結ぶ“とおり”の みどりを充実する	① 道路緑化と管理の充実	★街路樹の計画・管理指針の作成 ★既存の街路樹の見直し		○ ○
		② 「水と緑と歴史の文化軸」としての県道・矢那川沿い道路の整備・管理	・幹線ルートの設定とみどりの景観整備 ・ルート沿いのみどりの資源のネットワーク形成	○ ○ ○	○ ○ ○
	2-3 森・里・まち・海を結ぶ “見晴らし”を顕在化する	① 眺望場所と安全・快適なアクセスの確保	・中の島大橋と周辺の景観・アクセスの向上 ★太田山公園と周辺の景観・アクセスの向上 ・真里谷城跡と周辺の景観・アクセスの向上	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○



いっせんぼく（富来田地区）



谷津田（鎌足地区）



小櫃川

【凡例】 ★：早期に取り組む新規施策 民；市民 企；企業 行；行政

基本方針	主な基本施策	個別施策・事業（主な新規施策）	取組主体		
			民	企	行
3 みどりを創る	3-1 みどりの核となる 公園緑地を拡充し、 みどりを実感できる 都市を形成する	① 公園の新規整備	★公園予定地の早期整備 ・新規公園配置の検討	○ ○ ○	○ ○ ○
		② 公園の改修・再整備	★太田山公園、小櫃堰公園の再整備 ★公園再生計画の策定 ★公園の老朽化対策、バリアフリー対策等実施 ★防災公園の配置検討 ★防災に対応する公園の再整備	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○
		③ 公園の管理運営の充実	【継続】		
	3-2 質の高いみどりを 創出し、風格のある 都市を形成する	① 中心市街地一帯の質の高いみどりのまち並み創出	★緑化重点地区における施策の検討推進 ★富士見通りの景観のグレードアップ ・木更津駅～太田山公園のまち並みの高質化 ・木更津駅西側に緑のまちかどスポットの形成	○ ○ ○	○ ○ ○
		② 親しみの持てる港湾空間の形成と賑わいづくり	・臨海部公園における港を楽しむ空間づくり ★築地地区の大規模民間施設の緑化推進	○ ○ ○	○ ○ ○
		③ 新市街地における潤いのある街並み形成	・民有地における緑化推進	○ ○ ○	○ ○ ○
	3-3 暮らしの身近に みどりを創出し、 快適なまち並みを 形成する	① 公共公益施設の緑化推進	・緑化施設の基準検討 ・市立小中学校の接道部緑化充実の検討 ・園庭芝生化		○ ○ ○
		② 民有地の緑化推進	・事業所等の緑化指導制度等の創設検討 ・屋上緑化等の推進	○ ○ ○	○ ○ ○
4 みどりを育む	4-1 管理を充実し、 地域に根付く みどりの空間を育む	① 公共空間のみどりの質の向上	★みどりのリサイクルの推進 ★グリーンバンクの検討 ★市民参加による公園づくり（計画から管理まで） ★公園施設の寄附制度等の創設検討	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○
		② 民有地のみどりの良好な管理・育成	・民有緑地管理の支援制度の検討		○
	4-2 市民から市民へとみどりの 価値を伝え、地域のみどり を育むひとの輪を広げる	① 市民のみどりの保全・創出意識の高揚	【継続】		
		② 市民のみどりの活動意欲の向上	★みどりのコンクール等に関する情報発信 ★みどりのコンクール等の開催検討	○ ○ ○	○ ○ ○
	4-3 多様な主体が参加し、 みどりを育む 仕組みを作る	① みどりの総合的な情報の共有	★子どもに向けたみどりの情報発信		○
		② みどりの協働の取り組み普及	・みどりの基金制度の創設検討		○



矢那川



木更津駅西口の花壇



潮干狩り

重点プロジェクト

1) 都市公園の整備と管理

都市公園の新規整備

- 1 土地区画整理事業等で移管を受けた身近な街区公園等の早期整備
- 2 温室効果ガス吸収源など都市環境の向上に資する公園整備
- 3 市街化区域の公園が少ない地区における公園整備の検討
- 4 市街化調整区域における既存ストック等を活用した公園整備の検討
- 5 市民ニーズや社会経済情勢を踏まえた長期的な視点での総合公園の整備検討

都市公園の再整備

- 1 誰もが安全で安心して利用できる公園の再整備
- 2 公園の防災機能の向上

都市公園の管理

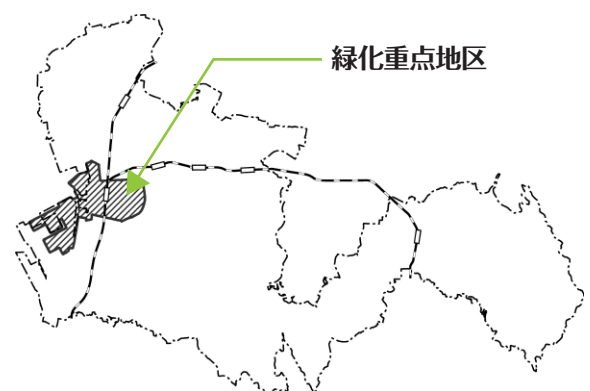
- 1 既存公園の管理の充実による魅力ある公園づくり
- 2 計画段階からの市民参加や市民による植樹など市民との協働による公園づくり



小櫃堰公園



鳥居崎海浜公園



緑化重点地区は、「都市緑地法」に基づき、緑地の状況等を勘案し、必要に応じて重点的に配慮を加えるべき地区です。地区設定により土地利用が制限されることはありません。



木更津駅西口の民有地緑化



證誠寺の社寺林

2) 緑化重点地区の設定

木更津のまちの顔であり、主要な玄関口である木更津駅周辺地区において、緑化重点地区の設定を行い、施策の実現に向けて具体的な検討を進めます。

- ・設定した地区において、優先的に公園や道路、公共施設の周辺などの身近なみどりの整備や保全に取り組み、快適な都市空間と良好な環境の確保を目指します。
- ・緑化重点地区を位置づけることにより、都市の緑化やうろのあるまちづくりについて、地域住民の方々や企業、各種団体の方と連携を図り、ともに考え、取り組んでいこうとするものです。

目標：木更津を代表するみどりによる風格のあるまち並みの整備

主な緑化推進の方針

- 都市公園および公共空間の緑化推進に関する方針
 - ・まちのみどりの拠点としての質を高める太田山公園の再整備
 - ・鳥居崎海浜公園、中の島公園、吾妻公園など、人びとの集い・賑わいを取り戻す魅力ある臨海部公園の再整備
 - ・畳ヶ池一帯の公園化
 - ・木更津港～木更津駅～太田山公園を結ぶ県道、市道及び市道潮見木高線沿道の街路樹育成などによる優れた景観の形成
 - ・矢那川沿いや公共公益施設の緑化推進
- 市民・企業等との連携によるみどりのまちづくりの検討に関する方針
 - ・社寺林等を活かした緑のまちかどスポットの形成、花修景や壁面・屋上緑化の誘導等による、まち歩きを楽しめる空間づくり
 - ・築地地区における企業との連携によるみどり豊かな魅力ある景観形成
 - ・住宅地の生垣、接道部緑化の推進

3) 保全配慮地区の検討

保全配慮地区は、「都市緑地法」に基づき、都市における緑地の保全に重点的に配慮を加えるべき地区を設定するものです。

まちなかのまとまったみどりやまちを囲むみどり、丘陵地のみどりを守り育てるために、「都市計画マスタープラン」および「市街化調整区域における土地利用方針」との整合を図りつつ、土地所有者等の意向や市民のニーズを踏まえ、保全配慮地区を設定する区域やその必要性、妥当性および保全方を検討していきます。

4) グリーン・キッズ・プロジェクト 子どもたちのみどりの環境学習の推進

木更津市の将来を担う子どもたちが、小さい頃からみどりの役割や大切さなどを学び、みどりを育む心と知と技を身に付けていくことが重要です。

そのため、関係部課が連携し、様々な機会を捉えて子どもたちのみどりの環境学習に関する取り組みの拡充や新規事業等を検討し、市内の森、里、まち、海に豊富に存在するみどりの資源を活用した子どもたちのための環境学習プログラムの確立を図ります。



犬成地区の雑木林



将来を担う子どもたち（中郷小学校のみなさん）

計画の推進に向けて

1) 行政の組織体制の強化

- 各主体、関係機関との連携
みどりの施策に係る各課が連絡調整を密にするとともに、市民ニーズなどの情報を共有し、連携しながら総合的に推進する体制づくりに努めます。また、千葉県が実施する各種事業との連携を図ります。
- 計画推進のための財源確保
市民ニーズなどを踏まえ必要な施策を厳選するとともに、効率的・効果的に施策を実行するため、計画的な財源確保に努めます。
- 計画の推進と進行管理
PDCAサイクルの考え方で、個別施策の進捗状況の点検、評価を行い公表します

2) 市民等との連携体制づくり

市民等、企業、行政による協働の「みどりのまちづくり」を推進するために、三者が連携し、意見交換しながら計画の実現を図る「(仮称)みどりの市民会議」を設置します。

3) みどりに関する条例検討

当計画に定める施策の実現を図るため、「みどりの保全・創出に関する条例」および「みどりの基金に関する条例」などの制定を検討します。

